

令和7年度 成年後見制度意思決定支援研修会 開催要項

- 1 目 的 令和4年3月に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」においては、社会福祉法人などが成年後見人となる「法人後見」や市民による「市民後見」など、多様な主体による権利擁護活動の担い手確保・育成の推進の方向性が示されるとともに、権利擁護支援における地域連携ネットワークづくりを通じた地域共生社会の実現を目指しています。
- そこで、本研修会では、成年後見制度等の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、後見人等の支援者が、本人の意思決定を支援するための基本的な考え方や意思決定支援にかかる基礎知識及び「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」について理解を深めることを目的に開催します。
- 2 主 催 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日 時 令和7年11月18日（火）13：00～16：45
- 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」（松山市持田町三丁目8番15号）
- 6 参加対象 県及び市町行政、市町社会福祉協議会等で成年後見制度に関わる職員、社会福祉法人及び専門職団体等、関係機関の役職員、成年後見制度に関心のある方
- 7 定 員 100名（定員を超えた場合、参加者の調整をお願いする場合があります。）
- 8 参加費 無 料

9 内 容

時 間		内 容
12：30～13：00	30分	受 付
13：00～13：05	5分	開 会・オリエンテーション
13：05～14：05	60分	【講 義】 「後見事務における意思決定支援について」 ・身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン ・人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン ・高齢者等終身サポート事業者ガイドライン 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部 司法書士 山崎 元昭 氏
14：05～14：35	30分	【講 義】 「在宅療養の現場から見る医療に関する「意思決定支援」について」 ・アドバンス・ケア・プランニング（ACP）－人生会議－ ・多職種連携による意思決定支援 医療法人ゆうの森 たんぽぽクリニック 在宅療養なんでも相談室 室長 松重 明 氏

14 : 35～14 : 45	10 分	休 憩
14 : 45～16 : 45	120 分	【講義・演習】 ・意思決定支援こんな時どうする？ ～現場で感じる疑問点や困りごとについて話し合おう～ (助言者) ●公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部 司法書士 山崎 元昭 氏 ●医療法人ゆうの森 たんぽぽクリニック 在宅療養なんでも相談室 室長 松重 明 氏 ●一般社団法人愛媛県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ愛媛 運営委員長 谷 昌典 氏
16 : 45～		閉 会

- 10 参加申込 下記のフォームに必要事項をご入力の上、10月24日(金)までにお申し込み（送信）ください。

【お申込みフォーム】

<https://logoform.jp/form/XG6n/1202341>



- 11 個人情報 ご入力いただいた個人情報は、本連絡会の運営目的にのみ利用することとし、参加者名簿に氏名・所属・職名を掲載します。

- 12 連絡事項 (1) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
(2) ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

- 13 事務局 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課（担当：山下・高瀬）
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939
Eメール kenri@ehime-shakyo.or.jp